

議会運営委員会記録

令和8年7月3日（金）

開議 13 時 02 分

閉議 13 時 18 分

第4委員会室

出席者

〔委員〕岡本委員長、小川副委員長、
今田委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、足立委員、柳楽委員、西田清久委員
〔議長団〕澁谷議長、笹田副議長
〔委員外議員〕遠藤議員、森谷議員
〔事務局〕下間局長、濱見次長、山崎書記

議 題

- | | | |
|---|--------------------------|-----|
| 1 | 令和8年9月浜田市議会定例会議の会議予定について | 資料1 |
| 2 | 令和8年9月定例会議の問題点や課題等について | 資料2 |
| 3 | 浜田市議会基本条例の運用等について | |
| 4 | その他 | 資料3 |

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 02 分 開議]

○岡本委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

1 令和8年9月浜田市議会定例会議の会議予定について

○岡本委員長

事務局から説明をお願いする。

○下間局長

資料1を参照されたい。8月3日から9月定例会議前の3常任委員会が開催される。8月20日が一般質問の通告締切である。今回、全員協議会の日程と重なったことから、正副議長、議会運営委員会正副委員長と協議の上、一般質問の通告締切を1日前倒ししたので了承願う。8月21日午前10時から全員協議会である。8月25日午前10時から議会運営委員会、同日午後から議会広報広聴委員会を開催する。9月1日午前10時に開会で、本会議終了後、全員協議会、その後3常任委員会を開催する。9月2日から7日まで、午前10時から一般質問を行う。8日は午前10時から議案質疑を行い、本会議終了後に決算の閲覧資料要求決定のため、予算決算委員会を全員協議会室で開催する。9日から11日まで、いずれも午前10時から3常任委員会を開催する。14日から24日までは、午前10時から予算決算委員会を行う。14日は補正予算の審査、17日から決算審査である。うち15日と16日は休会、25日は同委員会の予備日である。28日は休会である。29日は午前10時から予算決算委員会附帯意見協議を行う。議会による事務事業評価を実施するので、予算決算委員会終了後に全員協議会を開催して、事務事業評価に係る議会評価意見書等の協議を予定している。決算審査の状況によっては、25日の委員会の予備日を使って附帯意見協議となることもあり得るので、その辺りは決算審査の状況によって流動的かと思われる。30日午前10時から本会議を始めて採決、散会。本会議終了後に全員協議会、その後、議会運営委員会となる予定である。

○岡本委員長

ただいまの説明について質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席するが、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されて構わない。

(執行部退席)

2 令和8年6月定例会議の問題点や課題等について

○岡本委員長

資料2を参照されたい。3月定例会議の振り返りのときも、問題点や課題等について議員の皆から意見を提出してもらい、議会運営委員会で協議をした。このたびも同様に、意見を提出してもらい、9月定例会議に向けて整理をしていきたいと思う。一般質問について、議案質疑について、委員会審査について、請願・陳情について、その他の5項目について、各会派で意見をまとめてもらいたい。意見をもらった後、議会運営委員会を開催して協議をしていきたい。資料の2ページ目以降には、3月定例会議での問題点や課題等の検討を受けて、6月定例会議に向けて決定した事項のまとめを掲載している。こちらも参考にして、各会派での意見の提出をお願いする。様式は問わないが、メールやLINE WORKSなどデータでの提出をお願いする。前回と同様に、各議員、各会派に持ち帰ってもらい、後日、5項目について意見を提出してもらおうというものである。後ほど、事務局から提出を依頼するので、よろしくをお願いする。提出締切を7月31日と考えている。委員から確認しておきたいことはあるか。

○柳楽委員

時間の確認だが、14時で良いか。

○岡本委員長

14時でお願いします。その他ないか。

(「なし」という声あり)

3 浜田市議会基本条例の運用等について

○岡本委員長

資料3を参照されたい。前回の委員会まで、各会派の意見をもとに議論してもらい、試行的に実施するとしたものもあるが、議会運営委員会で検討したものは、結果がおおむねまとまった。特別委員会で検討中のものがあるので、その結果を待って再度報告する。その後、全ての検討結果を議会ホームページに掲載することとする。このことについて、委員から確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、そのようにお願いします。

4 その他

○岡本委員長

その他、委員から何かあるか。

○森谷議員

請願・陳情についてである。請願の際に、紹介議員が、文書に記載されている事項以外の付随的な説明をすることがある。具体的に言えば、水道料金値上げについての請願で、付随的に公民館などの水道料金を免除してはどうかという説明があったと

する。その際、メインの水道料金値上げについてという内容を見捨て、付随的な説明に対して反対であると言われる場合があり、心外だと感じる。また、既に半分進んでいる事業に対して、更に進めてほしいという請願が出された場合、既に進んでいるから反対という言い方は、進んでいるから賛成という意思表示をするルールが決まったにもかかわらず、依然として進んでいるから反対という意見があるため、それを徹底してほしいと思う。その請願や陳情に対して反対しているように見えてしまい、良くないと思う。進んでいる事業を後押しする意味での賛成であるということを、徹底した方が良く思う。お願いします。

○岡本委員長

今、請願のことについて話があった。このことについては先ほどの全員協議会でも確認されているので、各議員の承知のことと思う。委員外議員が言われるように、自分が補足して説明したものについての説明はあったが、至極当然だと思うので、この辺りのところも各会派で配慮してもらいたい。

○柳楽委員

今委員長が言われたのは、そういう状況のときには反対をしないような対応ということですか。森谷議員が言われるのは、それ以上の対応は必要ないので反対することもあると思う。

○岡本委員長

森谷議員は、進行中のものに対し、後押しをする意味での賛成は良いが、進行中であることを理由に反対するのはおかしいと言っている。議場で反対理由を述べるなら、進んでいることを理由にするのは適切でないので、反対理由を整理するようにお願いします。

○足立委員

進んでいるもの以上のものを求めているなら反対理由があっても良いが、進んでいるから反対というのは理由にならないと言っている。

○柳楽委員

審査基準の1の(3)にあるが、進んでいるものについて反対をするというのはおかしいのではないかと言っている。捉え方が個々で違うと思う。あくまで基準なので、必ずこうしないといけないというものではないのではないかと。間違いですか。

○下間局長

請願・陳情等取扱要綱の第17条に、あくまでもこの請願陳情審査基準を目安としという記載がある。これを作成したときにも、一定の基準を目安として、最終的には議員の判断であるということで作っている。この基準に当てはまったら採択、当てはまらなかったら不採択と決めるのではなく、あくまでも議員の皆の最終的な判断は自分ですという1つの目安として作っているのだから、そういう意味である。

○森谷議員

賛成、反対は結構重要なことだと思う。同じ状況で同じ思いなのに、ある人は反対、ある人は賛成というのは良くないと思う。悪法は、変えれば良い。市民が見た場

合、推進するという陳情が出ているのに、なぜ反対するのかということになったら市民のためになるかどうかということである。私は市民を中心に考えたい。

○柳楽委員

森谷議員の言われることは分かる。私も同じような思いで結果を出しているので、そこは私の意見として受け止めてもらいたい。

○岡本委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

それでは、次回の議会運営委員会の日程を確認する。次回は8月25日火曜日、10時から第4委員会室にて開催する。

本日の内容について会派で共有してもらうようお願いする。

8月25日と案内したが、問題点や課題を提出してもらいそれを協議する時間が必要となる。したがって、次回の開催を8月10日月曜日午前9時からとしたいがどうか。

(「異議なし」という声あり)

以上で議会運営委員会を終了する。

[13 時 18 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 岡本 正友